

2. 札幌の魅力を高める都心のまちづくりについて

「魅力あふれる都市のまちづくり」に関連する施策・事業について

平成 26 年度 札幌市行政評価 市民参加ワークショップ

ワークショップにおける議論のテーマ

「札幌の魅力を高める都心のまちづくりについて」

行政評価委員会における評価対象の選定理由

これまで札幌市のまちづくりは、人口増加などに対応するため計画的に市街地を整備、拡大してきたところです。しかし、人口減少・超高齢社会の到来、生産年齢人口の減少といった社会経済情勢の変化、地球環境問題などに対応するため大きな転換が求められています。こうした状況を踏まえ、札幌市のまちづくりに関する計画である「札幌市都市計画マスタープラン」「都心まちづくり計画」「都市景観基本計画」「景観計画」が見直される予定です。将来を見据えた札幌の都市構造のあり方や札幌の都心の魅力を今後どのように高めていくかということは大変重要な施策であると考え、「魅力あふれる都市のまちづくり」に関連する施策・事業を行政評価委員会として評価対象に選定いたしました。

ワークショップにおける議論のテーマ選定理由

多くのイベントが開催され、様々な商業施設が集積する大通を中心とした都心部は、国内外の観光客が訪れるとともに、市民の皆さんが集い・活動する場でもあり、誰もが札幌の魅力に触れることができる重要な地区であります。

現在、地下歩行空間を多くの市民が行き交い、各広場ではにぎわいが生まれています。また、今年新たに北 3 条広場が完成し、さらには北 1 西 1 街区には市民交流複合施設が建設される予定であり、都心部には多くの魅力ある空間が誕生します。

しかし、新たな空間は完成して終わりではなく、いかに活用を図るかということが重要になります。また、その空間を個別に活用するのではなく、有機的に連携させながら活用し相乗効果を図ることが、都心部の魅力を向上させることに繋がると考えています。

こうした活用の検討を行っていくためには、各地域の特徴を熟知した地域住民や企業などの関係者や多くの市民の皆さんとともに考えていくことが必要です。

都心部の空間の有効活用を図り、魅力ある都心のまちづくりを進めていくため、その課題や目指すべき方向性について市民の皆さんと共有し、札幌市と市民の皆さんが一緒に取組を進めていくことを目指して「札幌の魅力を高める都心のまちづくりについて」としました。

ワークショップの進め方（予定）

【前半の議論のポイント】

現在、都心の魅力向上を図るため札幌駅、大通、創成東地区を中心としたまちづくり事業が進められています。

札幌の都心について、日頃どのような印象をお持ちでしょうか。

○ここ数年で、札幌の都心でどのような変化を感じていますか。また、ご自分の都心での行動に変化はありましたか。

○札幌の都心の魅力や、課題だと思われるのは、どのようなことですか。

【後半の議論のポイント】

都心のまちづくりにおいては、地域住民や企業などの関係者が参画し、都心の魅力向上に取り組んでいます。

今後、都心の様々な空間や機能を連携させながら活用し、都心の魅力をより高めていくために、札幌市が行う取組としてどのようなものが効果的と考えられるでしょうか。

（取組の例）

- ・市民や観光客など、様々な人々が集い憩うことのできる広場空間の整備
- ・ＩＴ対応など高機能のオフィス、賑わいを生み出す商業施設が揃ったビルがもつとつくれるための取組や支援
- ・広場や道路を活用して、地域の企業や住民などが主体となった賑わいづくりイベントを開催することができるよう支援

平成 26 年度 札幌市行政評価委員会委員

委員長	吉見 宏	北海道大学大学院経済学研究科 教授
副委員長	山崎 幹根	北海道大学大学院公共政策学連携研究部 教授
委員	石川 信行	石川公認会計士事務所 公認会計士・税理士
同上	松本 佳樹	北海道ひびき法律事務所 弁護士
同上	吉田 聡子	(株) 桐光クリエイティブ 代表取締役

ワークシヨップにおける議論のテーマ

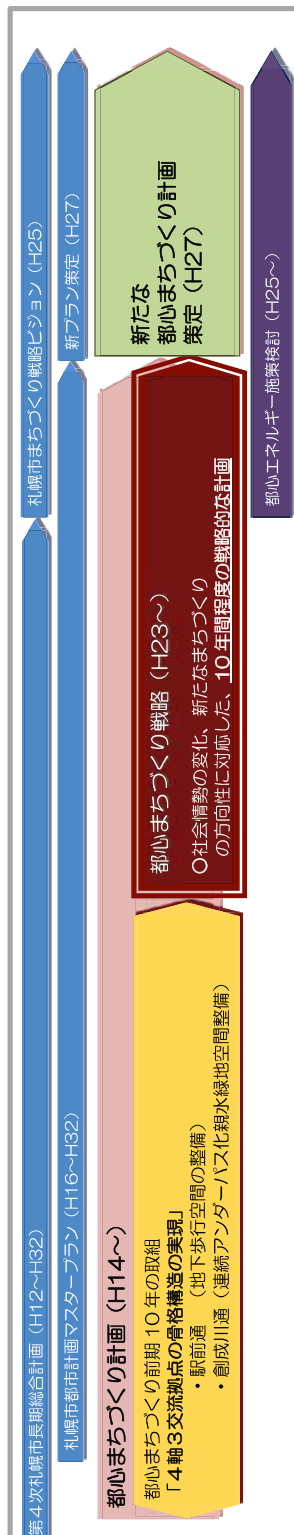
「札幌の魅力を高める都心のまちづくりについて」

都心まちづくりの計画体系

平成 14 年に策定した「都心まちづくり計画」及び平成 23 年に策定した同計画を補完する「さっぽろ都心まちづくり戦略」に基づき都心のまちづくりを推進しています。

上位計画である「札幌市まちづくり戦略ビジョン」の策定や「札幌市都市マスター計画プラン」の見直し等を受け、新たな時代に向け、平成 27 年度に新たな「都心まちづくり計画」を策定します。

更に、平成 25 年度からは、豊橋負荷の低減と災害に強いまちづくりを目指し、都心エナジー施策策定に向けた検討を行っています。



都心の範囲



●札幌の都心は、JR札幌駅北口の一帯、大通東と豊平川が接する付近（東8丁目）、中島公園、大通公園の西側付近を頂点とする、ほぼひし形の区域の範囲になります。

●都心まわりの目標
や目指すべき将来像の実
現を図るため、4（骨格
軸）-1（展開軸）-3（交
流拠点）の骨格構造によ
りまちづくりを展開して
います。

都心まちづくりの目指すべき方向性



「魅力あふれる都市のまちづくり」に関連する施策・事業について

平成 26 年度 札幌市行政評価 市民参加ワークショップ

にぎわいの軸 ～札幌駅前通地下歩行空間整備事業～

<事業概要>

この事業は、札幌駅周辺地区と大通地区とを地下歩道でつなげることににより、二極化している都心商業圏の回遊性を高め、四季を通じて安全で快適な歩行空間を確保するものです。

また、沿道ビルとの地下接続や各交差点及び道路側側の“広場”において多様な活用を行うことにより、人々が憩い楽しめる空間を創出し、都心全体の魅力と活力の向上を図っています。

<事業内容>

区 間：地下鉄南北線さっぽろ駅～大通駅
延 長：520m、幅員 20m
事業期間：平成 17 年度～平成 23 年度
供用開始：平成 23 年 3 月 12 日

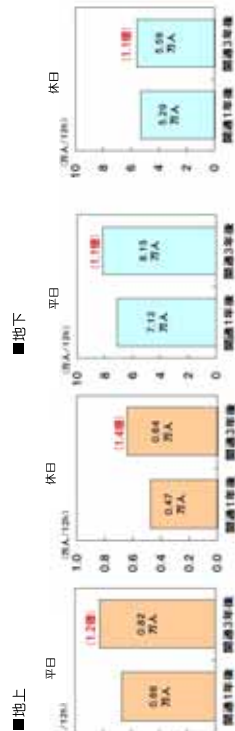
<整備効果>

- ・季節や天候に左右されず、お年寄りや車椅子の方など、誰もが安全・快適に移動できます。
- ・札幌駅周辺と大通・すすきの地区の行き来がしやすくなり、都心の活性化など大きな効果が期待できます。



広場活用の様子

<札幌駅前通の歩行者通行量の変化※>



やすらぎの軸 ～創成川通の整備～

創成川通アンダーパス連続化事業

<事業概要>

創成川通は、都心部における南北方向の主要道路であり、昭和47年開催の札幌冬季五輪開催に向け、南北に2つのアンダーパスが整備されました。

しかし、近年、都心部では、交通混雑の緩和や空間の有効利用、環境改善が求められ、さらに、水辺を活かした新たな魅力ある緑地空間の創出と、歴史的遺産としての創成川の再生にも期待が高まっていたことから、アンダーパスの連続化や地上空間の整備を進めることとしました。

<事業内容>

中央区南5西1～北2西1
事業延長：1,100m（親水緑地空間 1.8ha）
幅員：56.82m（地上4車線・地下4車線）
事業期間：平成14～22年度

創成川公園の整備



親水性を高めるデザイン



アートワークによる魅力アップ



札幌の歴史を表現

狸二条広場の活用

<狸二条広場について>

狸二条広場は、創成川公園内に設けられた、狸小路と二条市場に隣接するイベント活用が可能な広場であり、都心の新たな顔としてにぎわいを生み出しています。

<広場の活用について>

地元商業者、町内会、市で組織される狸二条広場運営協議会が平成22年に設立され、広場における市民や各種団体によるイベント利用等を通じて地域の活性化を図っています。



広場活用の様子

「魅力あふれる都市のまちづくり」に関連する施策・事業について

平成 28 年度 札幌市行政評価 市民参加ワークショップ

交流拠点の取組

新たな活動や交流を生み出し都心全体のまちづくりを先導する点として、骨格軸の交点や、多様な機能・活動等の集積が見込まれる交通結節点を「交流拠点」と位置付け、象徴的なまちづくりを進めています。

■札幌駅交流拠点

- 札幌駅交流拠点は、外部からの来訪者にとって最初に足を踏み入れる場所であるとともに、道内最大の交通結節点であり、北海道・札幌における人々の活動の起点ことから、人々の活動の道内、市内、都心内へと発展させていくことで、北海道・札幌の発展・活性化を牽引することがその大きな役割です。
- 平成 22 年 1 月に設置した有識者などで構成する「札幌駅交流拠点再整備構想策定委員会」が平成 24 年 4 月に取りまとめた「札幌駅交流拠点再整備構想提言書」において、「人」「創造」「環境」「交通」の 4 つの視点によるまちづくりを推進していくことで、集客交流都市として国際競争力を高めるための拠点を形成していくべきとの考え方が示されました。
- その中で、将来の街区再整備に向けた以下の 4 つの方針が提示されました。

- ①北海道の活力を牽引する“新たな顔”の創出と人々の活動起点である“現在の顔”の機能強化
- ②街区再整備にあわせた交通結節機能の再編
- ③「環境首都・札幌」をアピールする環境低負荷型まちづくりの先駆的展開
- ④プロジェクト連鎖による段階的再整備

- これを受け、札幌市では、平成 47 年度予定の北海道新幹線札幌延伸を見据え、道都さっぽろの玄関口にふさわしい顔づくりとともに、北海道・札幌をアピールする場の形成に向け、関係者との協議を着実に進めながら、検討を進めております。

＜拠点形成の目標＞

- これまででない新たな機能の導入や、交通結節機能の強化による道都さっぽろの玄関口にふさわしい拠点の形成



北海道新幹線 H5 系車両イメージ



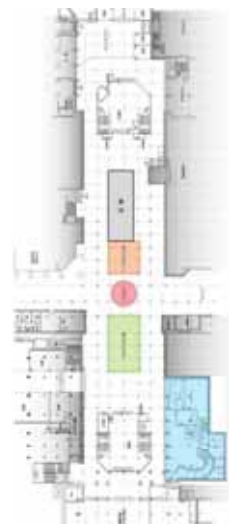
現在の JR 札幌駅

■大交通交流拠点

- 大交通交流拠点は、人々の多様な交流を支援し、都心内の中心性を象徴的に表現する「サッポロ広場」の形成を目指しています。
- 札幌市と同拠点到隣接する地権者は、地区のまちづくりの基本的な指針となる「大交通交流拠点まちづくりガイドライン」（平成 19 年 3 月策定）を官民協働で取りまとめ、民間事業者側では、すでに北洋大通センター及び札幌大通西 4 ビルが竣工したほか、明治安田生命札幌大通ビルの建替工事が進行中です。
- 札幌市では、地下鉄南北線コンコースを大交通交流拠点地下広場と位置付けて、平成 24 年 9 月に整備基本計画を策定し、下記の方針に従い整備を行っています。

＜大交通交流拠点地下広場整備の方針＞

- 歩行者通行量の増加や、歩行者動線と施設利用者の待ち行列の交錯による混雑を解消し、円滑な人の流れと見通しを確保する。
- 滞留機能、利便機能を備え、人々が豊かな時間を過ごすことができる広場を形成する。
- 札幌都心の中心にふさわしい質の高い空間とする。



大交通交流拠点地下広場の整備イメージ図



地上と地下を結びつけるデザイン



中心性を象徴するしつらえ

■創世交流拠点

- 現在、都心部においては、活性化が著しい札幌駅周辺と、低密度の大さき大通地域の均衡ある発展や、創成川を挟む東西市街地の格差是正などの必要性が指摘されていますが、札幌開拓の起点であり、これらの中心に位置する当拠点は、こうした課題への対応に向けた都心再生の要となる場所にあります。
- 当拠点のまちづくりは、明治の開拓期から文化的な歴史が継承されてきたことや、主要な観光資源が集積しているなどの特性を活かし、さらに魅力・価値を高めていくことが重要です。
- こうしたことから、関係地権者等と連携・協調した複合的・一体的な再整備により、多様な都市空間の創出や、創造的な市民生活、集客交流などの中心となる拠点を形成することで、都心全体の魅力向上を先導し、その実現を図ることを目指し取組を進めています。
- 平成 26 年 5 月には北 1 西 1 地区市街地再開発事業の事業認可がなされ、具体的な再整備に向けた取組が着実に進み始めました。また、当再開発事業では、今後の札幌における文化芸術振興の拠点となる（仮称）市民交流複合施設の整備を目指しています。

＜拠点形成の目標＞

- 官民協働のまちづくりによる、先進性、独自性、多様性のあるにぎわいの創出
- 市民交流複合施設の整備などによる、札幌の新たな創造性の象徴と発信



（仮称）市民交流複合施設
（H30 年供用開始予定）

- 高機能ホール、アートセンター、都心にふさわしい図書館を複合化
- 札幌における多様な文化芸術活動の中心となる拠点であるとともに、それらを通して多くの人が交流する場となることを目指す

北 1 西 1 地区市街地再開発事業
（H29 年度末竣功予定）

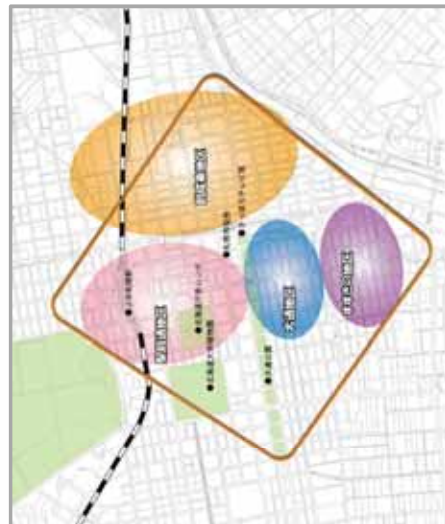
都心におけるエリアマネジメント（※）

駅前通地区

- 平成 22 年 9 月、「札幌駅前通まちづくり株」が設立され、地下歩行空間内の地下広場の運営管理や公共空間の活用によるにぎわい創出事業等を行っています。
- 駅前通の地上部活性化の取組を実施するため、平成 24 年 8 月、駅前通まちづくり株、地域関係者、札幌市等により「札幌駅前通地区活性化検討委員会」を設立し、官民協働で駅前通の地上部活性化の取組を実践しています。

大通地区

- 平成 21 年 9 月、大通地区のまちの総合調整役を目指す「札幌大通まちづくり(株)」が設立されました。同社は、広告事業等で収益を生み出し、歩行者天国等のまちづくり事業に還元しています。
- 地元商店街や大通まちづくり(株)、札幌市等で構成する「大通地区再生研究会」を開催し、地区のまちづくりの方向性等について検討しています。



すすきの地区

- 平成 17 年に、国の第 9 次都市再生モデルの指定を受け、地元団体、北海道警察、札幌市等からなる「クリーン薄野活性化連絡協議会」を設立しました。
- 協議会では、安全で安心なまちづくりを目指し、防犯対策と活性化を両輪とした各種取組を進めております。

創成東地区

- 平成 22 年度策定の「さっぽろ都心まちづくり戦略」で都心の重点地区に位置付けた創成東地区について、平成 23～25 年度に同地区のまちづくりに係る有識者等による検討を行いました。
- 今後は、実証のまちづくりを進めていくための体制やまちづくりの展開について地域関係者と協議・検討を重ねていきます。

札幌の都心においては、歴史的背景などによる地域特性に応じ、

- ① 駅前通地区
- ② 大通地区
- ③ すすきの地区
- ④ 創成東地区

の 4 つの地区で、エリアマネジメントを推進しています。

※ エリアマネジメント
地域における良好な環境
や地域の価値を維持・向上
させるための、住民・
事業主・地権者などに
よる主体的な取組

具体的な取組

大通すわろうテラス

平成 27 年の路面電車のループ化にあわせ、札幌の目抜き通りである駅前通の魅力を向上し、にぎわいを創出する、米街者の利用に供する施設（食事・購買施設）の整備等を、札幌大通まちづくり株（都市再生推進法人）と協働で進めています。

実施にあたっては、道路占用許可の特別制度等（都市再生特別措置法）を活用しています。



北 3 条広場

この広場は、さまざまな活動や気軽に憩うことができる広場であり、都心のみなす札幌の魅力・活力を高め、豊かな市民生活の実現につながることを設置目的とし、平成 26 年 7 月 19 日に供用を開始しました。

整備は、広場に隣接するビルの建設を行った民間事業者が、ビル建設を機会とした公共貢献の一環として実施しており、民間活力導入のモデル事業となるものです。

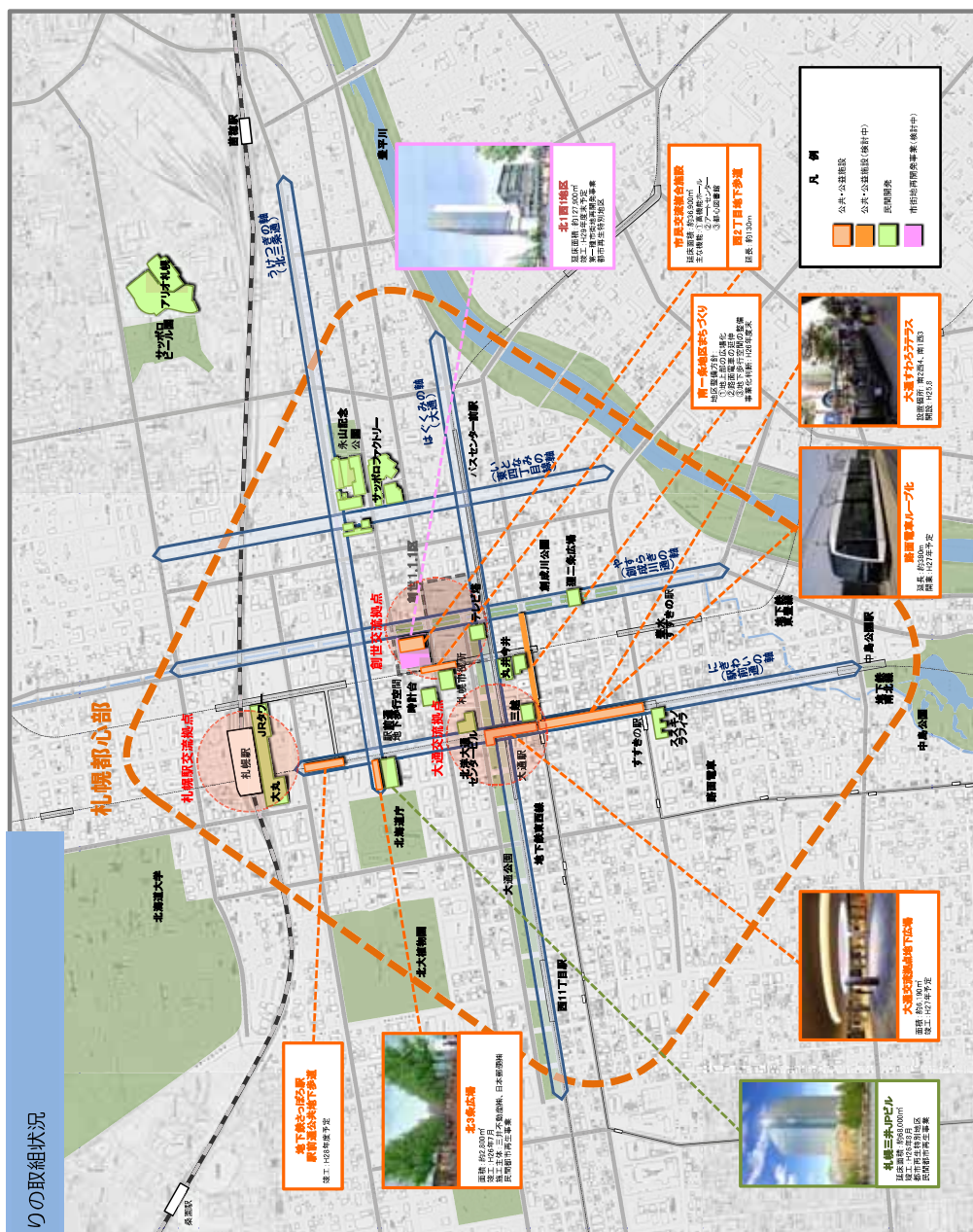


大通交流拠点地下広場総合案内

観光及び文化情報を集約し、市民や観光客に提供している観光文化情報ステーションを、商業情報、交通情報及び都心部のタウン情報の発信機能を付加した総合案内とし、平成 26 年度末にオープンする、各種行政施設が集約される大通交流拠点地下広場に設置します。



都心のまちづくりの取組状況



<追加資料>

事前勉強会で参加者から資料提供の希望があった内容について、追加資料を用意しました。

平成 26 年度 札幌市行政評価 市民参加ワークショップ 「札幌の魅力を高める都心のまちづくりについて」追加資料

1 都心部で今後整備を予定・検討している駐輪場について

現在、都心部で整備を予定・検討している主な駐輪場は、以下のとおりです。

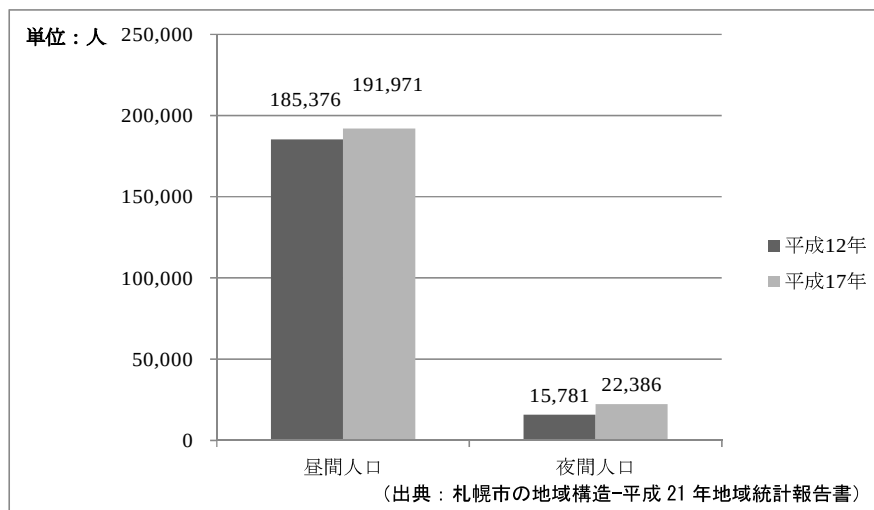
- ・北 1 西 1 駐輪場（再開発事業と合わせて整備）
- ・南 2 西 3 駐輪場（再開発事業と合わせて整備）
- ・西 2 丁目地下駐輪場（南 1 条～南 2 条の間）

各関係機関との協議、検討を行いながら、地下駐輪場や再開発にあわせた駐輪場の整備、民間駐車場の上空を利用した駐輪場の整備など、都心部に約 5,000 台の公共駐輪場を確保することを目標にし、すべて順調に進めば最短で平成 31 年度に、放置自転車の即時撤去ができる「放置禁止区域」を拡大することを目指しています。

2 都心部の昼夜間人口の推移について

都心部における昼夜間人口については、地区の性質上、昼夜間の差異が非常に大きいことが特徴です。

平成 17 年は平成 12 年に比べ、昼夜間ともに人口の増加が見られ、昼夜間の差異が若干縮まっています。こうした動きは都心の居住環境整備が進んできたことが背景となっています。

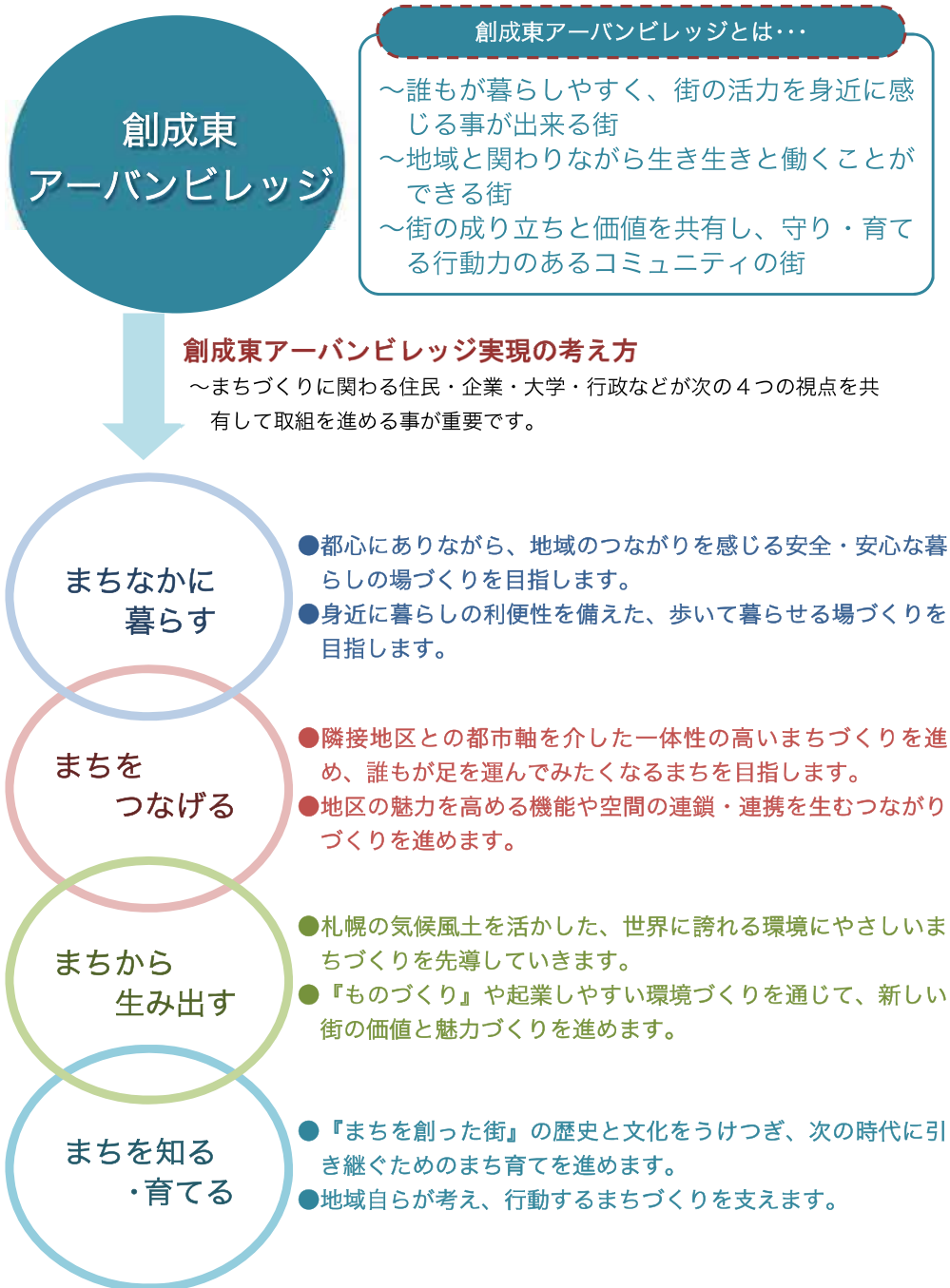


※ なお、平成 26 年 4 月 1 日現在の都心部の住民基本台帳人口は、32,103 人。

(平成 17 年 4 月 1 日時点の都心部の住民基本台帳は、20,557 人)

3 創成東地区まちづくりの基本的な考え方

1 創成東地区まちづくりの将来像



2 将来像を実現するための取り組みの基本方針

まちなかに暮らす

1

札幌の街なかライフスタイルを実現する住環境づくり

- 民間開発等と連携し、都心ならではの魅力を徒歩圏で利用できる利便性の高い地区づくりを進めます。
- 歩いて暮らせる、歩いて楽しいまちを生みだすための道路や公共交通、通りの沿道への賑わい機能の誘導を進めます。
- 都心の地域コミュニティを豊かにするための触れ合い・交流の場となる集いの場づくりを進めます。

まちをつなげる

2

創成東地区の魅力を体感できる回遊・交流の空間づくり

- 都心の一地区としての当地区の街並みを地域や大学等との協働で検討し、主要な通りを中心に空間づくりを進めます。
- 創成東アーバンビレッジの魅力を体感できる、誰もが足を運んでみたいと思える拠点づくりを民間再開発等との連携から進めます。

まちから生み出す

3

誰でもチャレンジできる起業環境づくり

- 地区に魅力を感じて、新たに起業する人々のための環境や、つながり・交流を生みだすための取組を支援します。

4

世界に誇る環境と共生する街のモデルづくり

- 再開発等を通じた新たな環境技術・仕組みの導入など、これからの時代のまちづくりをリードするモデルとなる取組を進めます。

5

ものづくりを通じた街の新たな価値と魅力の創出

- 大学や専門家との連携を進め、地区にふさわしい次の時代の「ものづくり」に向けた取組・研究を進めます

まちを知る・育てる

6

まちづくりが見える・参加できる場づくり

- 地区のまちづくりに関心のある人が誰でも気軽に足を運び、交流することができるまちづくりの場づくりを進めます。

7

『まちを創った街』の歴史と文化の継承

- 地域自らが街に誇りを持ってまちづくりに取り組むために、地区の歴史を知り、まちづくりに活かすための研究を住民・企業・行政等の連携から進めます。

4 札幌市の都心部への企業立地件数

年度	コールセンター・ バックオフィス		IT・コンテンツ		計	
	新設	増設	新設	増設	新設	増設
H23	5	2	4	0	9	2
H24	8	5	5	0	13	5
H25	3	1	7	0	10	1
合計	16	8	16	0	32	8

【コールセンター】

電話等による問い合わせに対応し、各種サービスの提供を行うお客様センター

これまでに立地した主な企業： アマゾンジャパン株式会社

株式会社ジェーシービー

株式会社WOWOWコミュニケーションズ

【バックオフィス】

バックオフィス：経理事務やデータ入力などの事務処理センター

これまでに立地した主な企業： 株式会社JTB札幌ビジネスセンター

日本社宅サービス株式会社

ピットクルー株式会社

【IT・コンテンツ】

ソフトウェア、情報システム、ウェブコンテンツ、デジタルコンテンツなどの開発拠点

これまでに立地した主な企業： 株式会社ウィナス

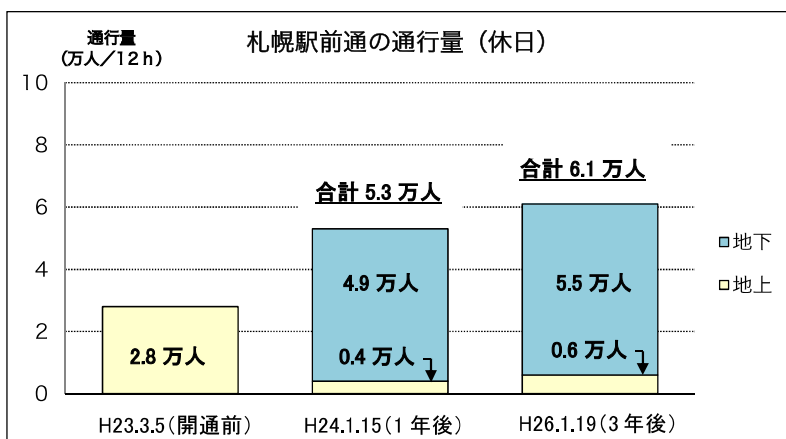
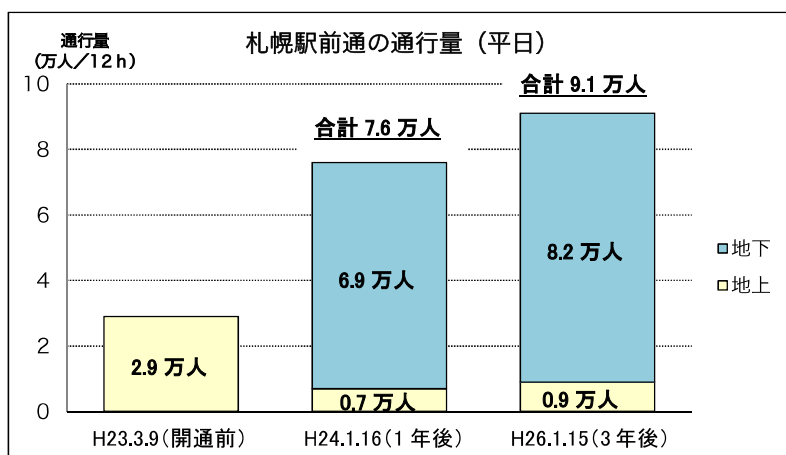
株式会社グラフィニカ

ダイヤモンドヘッド株式会社

5 「チ・カ・ホ（札幌駅前通地下歩行空間）」の通行量について

チ・カ・ホ供用前の駅前通の通行量（地上のみ）は、平日 2.9 万人、休日 2.8 万人でした。それが供用 1 年後は平日 7.6 万人、休日 5.3 万人に増えており、まずここで人の流れが大きく変わっております。

次に、供用 1 年後の調査と供用 3 年後の調査では、1 月の同一時期に調査しておりますので比較しますと、平成 24 年 1 月（「供用 1 年後 1 月」）と平成 26 年 1 月（「供用 3 年後 1 月」）では、平成 26 年 1 月の方が通行量は多くなっており、他の統計等も総合的に勘案し、供用 3 年後はさらに通行量が伸びていると判断したものです。



現地計測による調査結果（7時から19時までの12時間合計）
（調査主体：札幌市、札幌開発建設部）

6 主なイベントの来場者数、観光客数、観光資源の魅力向上に関する取組について

【主なイベントの来場者数】

イベント名	来場者数（単位：千人）		
	H23 年度	H24 年度	H25 年度
雪まつり	2,054	2,367	2,402
YOSAKOI ソーラン祭り	2,003	1,983	2,063
オータムフェスト	1,306	1,558	1,647
夏まつり（さっぽろ大通ビアガーデン含む）	2,013	1,971	2,011
ミュンヘン・クリスマス市	804	650	940

【道内外、海外の観光客数】

属性	人数（単位：千人）		
	H23 年度	H24 年度	H25 年度
道内	7,204	8,739	9,024
道外	4,961	4,302	4,535
海外（外国人宿泊者数）	429	681	1,055

※ 観光客数の調査方法

来札観光客数は、各交通機関（JR、航空機、貸切バス、路線バス、国道、高速道路）を利用した乗客数等に観光客率（観光を目的として来札した人の割合）を乗じて推計。

外国人宿泊者数は、市内宿泊施設からの調査票回答に基づき、実数を積み上げて算出。

【観光施設の整備や観光客を呼び込むための取組について】

札幌市では平成 25 年度に「札幌市観光まちづくりプラン」を策定しましたが、その中では、今後重点的に取り組むべき施策の一つとして「観光スポットの魅力アップ」を掲げており、様々な観光資源を持った観光エリアの魅力を更に高めていくこととしております。

これまでも、藻岩山の魅力向上に資する再整備などの取組を進めてきましたが、現在は、定山溪地区の魅力アップ構想を策定しており、定山溪地区の環境整備や景観形成について検討しているところです。

7 札幌市内の大規模ホール一覧

ホール名	客席数	所在地	用途（主な演目）
さっぽろ芸術文化の館ホール 「ニトリ文化ホール」	2,300	中央区北 1 西 12	多目的ホール （音楽、舞踊等） ※主に鑑賞中心
札幌コンサートホール「Kitara」 大ホール	2,008	中央区中島公園 1-15	音楽専用ホール （クラシック音楽）
札幌市民ホール	1,500	中央区北 1 西 1	多目的ホール （音楽、演劇、講演会等） ※主に市民発表中心
札幌市教育文化会館 大ホール	1,100	中央区北 1 西 13	多目的ホール （音楽、演劇、伝統文化等） ※主に市民発表中心

※市内に所在する 1,000 席以上の大ホールを対象としています。

〔参考〕

市民交流複合施設ホール	約 2,300	中央区北 1 西 1	多目的ホール （音楽、舞踊等） ※主に鑑賞中心
-------------	---------	------------	-------------------------------

8 札幌市内の図書施設について

1 図書施設一覧

区分	施設名	所在地	蔵書冊数	主な収集資料
中央館	中央図書館	中央区南22条西13丁目	885,138	本市図書施設の中心施設として、幅広い分野の資料を広範囲に収集
	中央図書館大通カウンター※1	地下鉄大通駅南北線コンコース	0	
地区図書館	新琴似図書館	北区新琴似7条4丁目	84,718	区内図書施設の中心施設として、地域住民の教養、文化の向上並びに地域の情報・教育・レクリエーション及び日常生活に役立つ資料を収集
	元町図書館	東区北30条東16丁目	81,245	
	東札幌図書館	白石区東札幌4条4丁目	87,963	
	厚別図書館	厚別区厚別中央1条5丁目	83,685	
	西岡図書館	豊平区西岡3条6丁目	85,600	
	清田図書館	清田区平岡1条1丁目	83,547	
	澄川図書館	南区澄川4条4丁目	83,575	
	山の手図書館	西区山の手4条2丁目	92,786	
区民センター等図書室	曙図書館	手稲区曙2条1丁目	84,970	
	中央区民センター図書室	中央区南2条西10丁目	27,363	
区民センター等図書室	北区民センター図書室	北区北25条西6丁目	30,987	
	東区民センター図書室	東区北11条東7丁目	30,072	
区民センター等図書室	白石区民センター図書室	白石区本郷通3丁目北	31,028	
	豊平区民センター図書室	豊平区平岸6条10丁目	29,317	
区民センター等図書室	南区民センター図書室	南区真駒内幸町2丁目	29,067	
	西区民センター図書室	西区琴似2条7丁目	29,429	
区民センター等図書室	篠路コミュニティセンター図書室	北区篠路3条8丁目	19,237	
	旭山公園通地区センター図書室	中央区南9条西18丁目	34,199	
地区センター図書室	新琴似・新川地区センター図書室	北区新琴似2条8丁目	36,872	
	拓北・あいの里地区センター図書室	北区あいの里1条6丁目	39,520	
地区センター図書室	太平百合が原地区センター図書室	北区太平12条2丁目	31,687	
	ふしこ地区センター図書室	東区伏古11条3丁目	44,564	
地区センター図書室	栄地区センター図書室	東区北36条東8丁目	37,836	
	苗穂・本町地区地区センター図書室	東区本町2条7丁目	34,624	
地区センター図書室	白石東地区センター図書室	白石区本通16丁目南	30,087	
	菊水元町地区センター図書室	白石区菊水元町5条2丁目	32,092	
地区センター図書室	北白石地区センター図書室	白石区北郷3条7丁目	34,507	
	厚別西地区センター図書室	厚別区厚別西4条4丁目	31,578	
地区センター図書室	厚別南地区センター図書室	厚別区厚別南7丁目	35,845	
	東月寒地区センター図書室	豊平区月寒東3条18丁目	33,191	
地区センター図書室	藤野地区センター図書室	南区藤野2条7丁目	42,907	
	もいわ地区センター図書室	南区川沿8条2丁目	32,849	
地区センター図書室	西野地区センター図書室	西区西野4条2丁目	35,592	
	はっさむ地区センター図書室	西区発寒10条4丁目	33,902	
地区センター図書室	はちけん地区センター図書室	西区八軒6条西2丁目	26,054	
	新発寒地区センター図書室	手稲区新発寒5条4丁目	32,438	
地区センター図書室	星置地区センター図書室	手稲区星置2条3丁目	30,230	
	里塚・美しが丘地区センター図書カウンター※1	清田区里塚2条5丁目	0	
地区センター図書室	メディアプラザ図書カウンター※1	西区宮の沢1条1丁目 (札幌市生涯学習センターちえりあ内)	0	
	月寒公民館図書室	豊平区月寒中央通7丁目	12,206	
図書コーナー等※2	定山溪まちづくりセンター図書コーナー	南区定山溪温泉東4丁目	2,142	気軽に利用できる読み物、日常生活に密着した実用書、平易な児童図書を収集
	もみじ台管理センター図書コーナー	厚別区もみじ台北7丁目 (もみじ台管理センター内)	12,030	
図書コーナー等※2	身体障害者福祉センター図書コーナー	西区二十四軒2条6丁目 (札幌市身体障害者福祉センター内)	1,419	

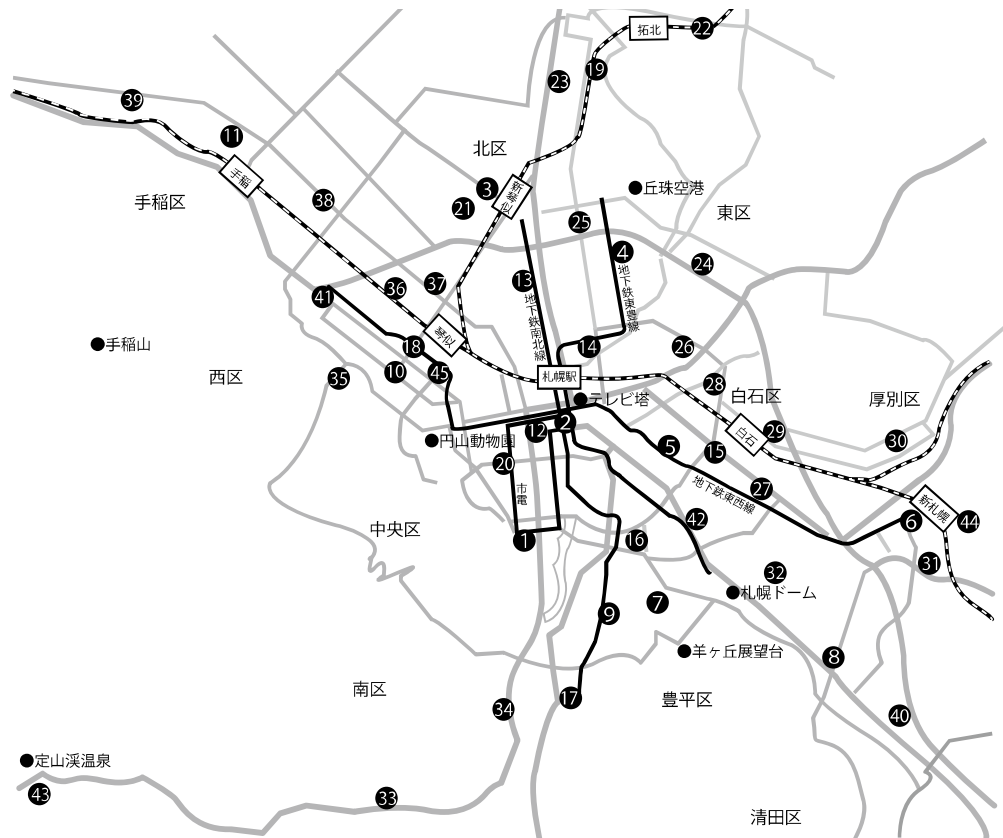
※1 中央図書館大通カウンター・里塚美しが丘地区センター図書カウンター・メディアプラザ図書カウンターは蔵書なし(貸出・返却・登録のみ)

※2 図書コーナーは、コーナーごとに貸出券を作成。図書館電算システムで結ばれていないため、他施設の蔵書の貸出・返却はできません

〔参考〕

都心にふさわしい図書館	中央区北1条西1丁目	約60,000	・ビジネスに役立つ資料(起業、就職・転職、資格取得、経済、経営等) ・札幌の魅力(文化芸術、歴史、自然等)に関する資料 など
-------------	------------	---------	---

2 施設配置図



- | | | |
|---------------|--------------------|----------------------|
| ① 中央図書館 | ⑬ 北区民センター図書室 | ⑳ 旭山公園通地区センター図書室 |
| ② 大通カウンター | ⑭ 東区民センター図書室 | ㉑ 新琴似・新川地区センター図書室 |
| ③ 新琴似図書館 | ⑮ 白石区民センター図書室 | ㉒ 拓北・あいの里地区センター図書室 |
| ④ 元町図書館 | ⑯ 豊平区民センター図書室 | ㉓ 太平・百合が原地区センター図書室 |
| ⑤ 東札幌図書館 | ⑰ 南区民センター図書室 | ㉔ ふしこ地区センター図書室 |
| ⑥ 厚別図書館 | ⑱ 西区民センター図書室 | ㉕ 栄地区センター図書室 |
| ⑦ 西岡図書館 | ㉖ 篠路コミュニティセンター図書室 | ㉗ 苗穂・本町地区センター図書室 |
| ⑧ 清田図書館 | ㉘ 旭山公園通地区センター図書室 | ㉙ 白石東地区センター図書室 |
| ⑨ 澄川図書館 | ㉚ 新琴似・新川地区センター図書室 | ㉛ 菊水元町地区センター図書室 |
| ⑩ 山の手図書館 | ㉜ 拓北・あいの里地区センター図書室 | ㉝ 北白石地区センター図書室 |
| ⑪ 曙図書館 | ㉝ 太平・百合が原地区センター図書室 | ㉞ 厚別西地区センター図書室 |
| ⑫ 中央区民センター図書室 | ㉞ ふしこ地区センター図書室 | |
| ⑬ 北区民センター図書室 | ㉟ 栄地区センター図書室 | |
| ⑭ 東区民センター図書室 | ㊱ 苗穂・本町地区センター図書室 | |
| ⑮ 白石区民センター図書室 | ㊲ 白石東地区センター図書室 | |
| | ㊳ 菊水元町地区センター図書室 | |
| | ㊴ 北白石地区センター図書室 | |
| | ㊵ 厚別西地区センター図書室 | |
| | | ㊶ 厚別南地区センター図書室 |
| | | ㊷ 東月寒地区センター図書室 |
| | | ㊸ 藤野地区センター図書室 |
| | | ㊹ もいわ地区センター図書室 |
| | | ㊺ 西野地区センター図書室 |
| | | ㊻ はっさむ地区センター図書室 |
| | | ㊼ はちけん地区センター図書室 |
| | | ㊽ 新発寒地区センター図書室 |
| | | ㊾ 星置地区センター図書室 |
| | | ㊿ 里塚・美しが丘地区センター図書室 |
| | | ㊿ メディアプラザ図書カウンター |
| | | ㊿ 月寒公民館図書室 |
| | | ㊿ 定山溪まちづくりセンター図書コーナー |
| | | ㊿ もみじ台管理センター図書コーナー |
| | | ㊿ 身体障害者福祉センター図書コーナー |

<参考資料>

参加者募集案内を送った際にワークショップに参加できない方を対象に実施したアンケートの結果を、事前勉強会の参考資料として配布しました。また、テーマに関連する札幌市発行のパンフレットについても、参考資料として提供しました。

参考資料

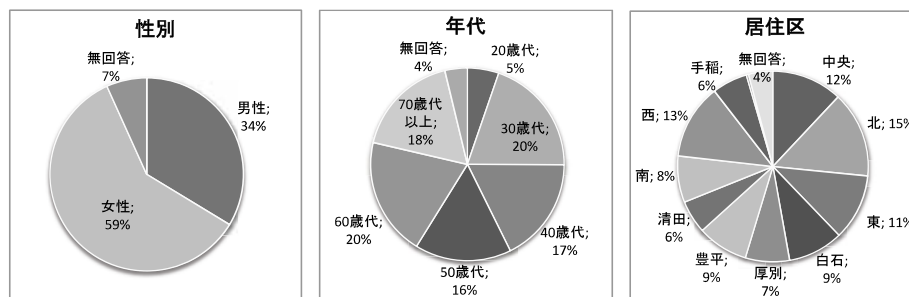
平成 26 年度札幌市行政評価「市民参加ワークショップ」に関するアンケート 集計結果

I.調査の概要

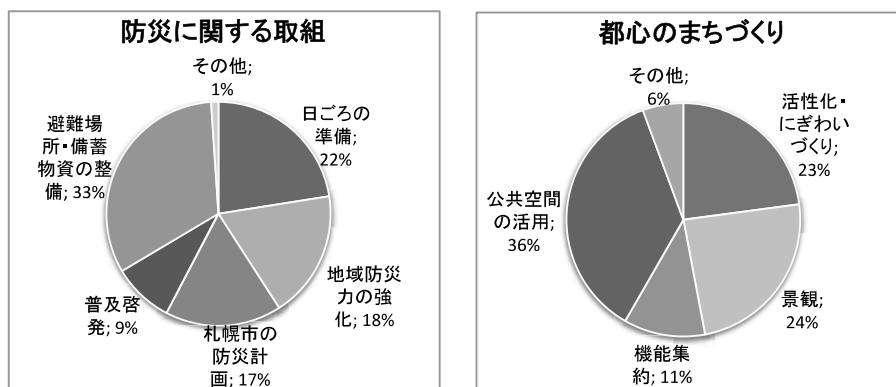
- 目的：「市民参加ワークショップ」に参加できない方の意見を把握することを目的に実施
- 調査対象と方法：無作為抽出の 20 歳以上の札幌市民 3,000 人（ワークショップ参加希望者 72 人を除く）
- 方法：調査票を「市民参加ワークショップ」の参加案内に同封し郵送、返信用封筒で回収
- 回収数：267 通（回収率：9.1％）

II.調査結果

1) 回答者の属性



2) 今回のワークショップのテーマに関して、関心ある項目（複数回答）とその項目に関する意見



●意見（自由記入）の概要

意見記載数（防災 68 件、都心のまちづくり 68 件、テーマ関連外の意見・感想 15 件）

※複数の意見の記載があった場合、意見を分割

防災に関する取組について	() 内は類似意見の数
<日ごろの備えと普及啓発>	
○市民の防災に関する意識が低い（7）	
○一人ひとりの日頃の備えが大切（5）	
○必要な情報が不足している、行き渡っていない（4）	
○マップや看板など、様々な方法で情報を分かりやすく発信する必要がある（7）	
○子どもから大人まで、様々な学習の機会をつくるのが大切（4）	
○市が防災用品を販売・配布するなどの支援が必要（2）	
<地域防災力の強化>	
○地域ぐるみの取組が必要（7）	
○地域の日頃のつながりを作ることが大切（2）	
○若い人や支援が必要な人など、避難訓練に様々な人の参加が必要（2）	
<札幌市の防災計画>	
○様々な災害や避難者に対応した避難場所・備蓄物資の整備（7）	
○冬期間に起こる災害への対策（4）	
○水害や原発事故への対策（4）	
○避難行動要支援者（災害時要援護者）や高齢者への対応（2）	
○消防や警察、自衛隊など、様々な機関との連携の強化（2）	
○その他、防災計画の強化に関する要望など（9）	

都心のまちづくりについて
<都心部のにぎわいづくりと公共空間の活用>
○札幌駅前通地下歩行空間（チカホ）などの公共空間の充実と有効活用（8）
○各種イベントの充実と参加を促す工夫（6）
○様々な世代の人が利用できる場や施設の充実（5）
○空きビル・空き店舗・空き地の活用（3）
<都心部の景観・機能集約>
○広告看板など、景観を損なっている要因・課題の解消（7）
○高層ビルの影響（3）
○観光客が集まるよう、都心部と市街地の景観に配慮（2）
○機能集約による高齢者への配慮（2）
<その他>
○渋滞緩和・バリアフリー・市電のありかたなど、都心部の交通と移動の課題（9）
○各区のまちづくりなど、都心以外の地区のまちづくりの充実も必要（9）
○周辺地域の交通の利便性を改善するなど、都心部への交通と移動の課題（4）
○その他、都心のまちづくり全般への要望など（10）

平成 26 年度 札幌市行政評価 市民参加の取組（ワークショップ） 報告書

発行 札幌市市長政策室 改革推進部

〒060 - 8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目

電話 011 - 211 - 2061

URL <http://www.city.sapporo.jp/somu/hyoka/>